

千葉県告示第430号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年 5月 19日

千葉市長 神谷 俊一

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 御殿町自治会

(2) 所在地 千葉県若葉区御殿町3番地23、3番地46

(3) 代表者 ア 氏名 林 新吾

イ 住所 千葉県若葉区御殿町700番地6

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

(新) ア 林 新吾 イ 千葉県若葉区御殿町700番地6

(旧) ア 坂本 信樹 イ 千葉県若葉区御殿町11番地8